

会 議 録

1. 会議名

平成 26 年度第 1 回大島村地域協議会

2. 開催時期

平成 26 年 5 月 20 日（火） 13 時 30 分から 16 時 30 分

3. 開催場所

大島支所 2 階会議室

4. 出席した者（10名 欠席 5名）

委 員 田中範子 田口増巳 浜辺 晃 永田佐江子 山口和幸
末吉清彦 村井勝彦 池田 誠 平松重幸 井崎恵介
欠席委員 北原美幸 大浦和生 井元伸治 岡村幸夫 白石博宣
事務局 山野上支所長 久保川地域振興課長 宮島教委分室長
工藤地域振興課参事兼大島診療所事務長 川村地域振興課主事補
榊田企画財政課長 山川企画財政課班長 藤田企画財政課主査
たつみ産業 家入統括課長
参 与 田島市議会議員

5. 傍聴人等の数 0名

6. 会次第

会長あいさつ

支所長あいさつ

会議録署名委員の指名 永田佐江子 委員 田口増巳 委員

7. 審 議

(1) 副会長の選任について

(2) 平成 25 年度平戸市まちづくり活性化事業交付金事業評価について

(3) 平成 25 年度やらんば市民活動サポート事業補助金事業評価について

(4) 平成 26 年度平戸市まちづくり活性化事業交付金審査について

(5) 新市の建設計画について

(6) たつみ産業汚泥再生事業に係る排出事業者の追加について

その他

報告事項

平成 26 年度当初予算説明

○ 会 長

最初に議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員に永田委員と田口委員を指名いたします。

それでは議事に入ります。

日程第 1、副会長の選任についてを議題といたします。

なお、当委員会の副会長でありました末吉委員が、大島地区区長会の会長を退任されたため、地域協議会委員の辞職願が出され、副会長が空席となっており、そこで副会長を選任する必要がありますが、この協議会には会長、副会長それぞれ 1 名を置くことになっており、地域協議会のもとで選任することと思いますが、選任につきましては委員の互選によって定めることになっております。

互選の方法については互選の定めはありませんが、方法としましては推薦により選出するか、あるいは各地区からそれぞれ 1 名選考委員を選出していただき選考委員で選考していただく方法があると思いますが、いかがでしょうか。

○ 委 員

推薦でよくないですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 会 長

推薦していただきたいと思います。委員からの推薦でございますが、副会長に誰を推薦いたしますか。

○ 委 員

平松さんをどうですか。

○ 会 長

平松さんということでございますが、皆さん御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 会 長

それでは異議なしということでございますので、平松委員さんに副会長をお願いいたします。よろしいでしょうか。

○ 新副会長

できるかどうかわかりませんが、出席した以上はできることは務めないかなと思っております。皆さん、どうぞよろしくお願ひします。

○ 会 長

それでは、日程第 2、平成 25 年度平戸市まちづくり活性化事業交付金事業評価について及び日程第 3、平成 25 年度平戸市やらんば市民活動サポート事業補助金事業評価についてを議題といたします。

事務局より説明をいたします。

○ 事務局

それでは、平成25年度平戸市まちづくり活性化事業交付金事業評価について説明をいたします。

資料については、事前にお配りしておりました資料1、2、3と、この3つをごらんください。

今回の平成25年度の実績評価については3点であります。事前を送付しておりました実績報告書にて評価したいと思います。

まず、資料1をごらんください。これは、平成25年度大島村ふれあい健康ふくしまつりですが、この事業は少子高齢化、核家族化など福祉ニーズが多様化する中、世代間交流や福祉団体とのふれあいを通じて住民一人一人が福祉に関心を持ち、共に地域福祉の推進を図ることを目的に福祉団体のレクリエーション、福祉に関する講話・展示のほか各種団体の催しを6月2日日曜日に実施しております。

事業費予算30万円に対して決算額30万円で、交付金が17万円となっております。地域住民と福祉団体が交流することにより、新たな福祉課題の発見や課題意識の共有が図られたものと思われまます。

次に、資料2をごらんください。

平成25年度大島村夏祭り花火大会ですが、この事業は地域住民と帰省客の真夏ひとときを楽しんで過ごしてもらい、地域の活性化とふるさとのよさをアピールするとともに21世紀を担う子供たちに夢と誇りを伝えることを目的とし、8月12日に魚のつかみどり、海上綱引き、ストラックアウト、ビンゴゲーム、歌謡ショー、花火の打ち上げ等のイベントを行ったものであります。

事業費予算409万8,000円に対し決算額416万2,299円で、交付金が219万8,000円となっております。地域住民や帰省客は毎年この日を楽しみにしておりますが、スタッフの確保や寄附金集めも年々厳しくなっており、島外からの集客増や、住民一丸となった実施が望まれるところであります。

次に、資料3をごらんください。

大島村ふるさとまつり実行委員会の第28回大島村ふるさとまつりですが、この事業は大島村の活性化、産業・文化の振興を図るため美しく、楽しく、たくましいふるさとづくりを目指し、人材の育成及び製品の掘り起こしに取り組み、住民一体となって21世紀を力強く邁進し、夢あるまちづくり、人づくりに寄与することを目的に11月9日から11日にかけて、大島村総合センター並びに支所横広場において文化展、保育所、小中学生による催し、歌謡ショー、農水産物の即売、大島産の米の品評会、各種表彰、牛肉の無料試食会、各団体の販売などのバザー及び福引を実施しております。文化展、作品展及びステージ発表については幅広い交流、融和が図られ、農水産物の即売についても生産意欲の向上と地場製品の掘り起こしに効果があったとされております。

事業費予算110万円に対して決算額110万19円で、交付金110万円となっております。

以上が、平成25年度平戸市まちづくり活性化事業交付金の概要説明であります。

次に資料4をごらんください。

平成25年度平戸市やらんば市民活動サポート事業ですが、これは避粉地体験セラピー

ツアーを実施し、景観、食、交流を体験し、花粉症の改善事業の実施を図ったり、専門員を招き花粉症対策講座を実施したところです。

事業費予算73万8,000円に対し決算額74万897円で、補助金が49万2,000円となっております。参加者は中部、関東方面が15名、福岡方面が5名で、定員を上回る応募あり、効果といたしましては若干の個人差はあるものの症状の改善がみられております。

以上、事業の概要説明を終わりますが、これから審査のほうに入らせていただきたいと思っております。審査の方法は先にお配りした資料と一緒に今日お付けしておりますが、審査表をお配りしていると思っております。

それぞれの項目に10点ずつ配点されておまして、皆さんにゼロから10点、10までの数字、点数を入れていただきたいわけですが、大変評価できる場合は10点から8点、評価できるという場合は7点から5点、あまり評価できないという場合は4点以下の評点というふうになります。それを皆さんに評価していただいた点数を合計して平均を出しまして、100点から80点までが評価のA、大変評価できる、79点から50点までがB、評価できる、40点以下はCであまり評価できないというような評点になります。

それから、もう一つのほうの平戸市やらんば市民活動事業、避粉地体験セラピーツアーにつきましては、これはアルファベットを一応入れていただければよいというふうになっております。アルファベットのAからEを書いていただければ、例えば一番上の目的、課題というふうなところでおおむね当てはまるというふうに判断された場合はAと書いていただければ、係数というふうなものがありますが、この係数は1というふうになっておりますので、1を掛けこっちは5点というふうになります。

また、2つ目の資金という欄で大変当てはまるということで、これをAというふうに書いていただければ、ここは係数が1.2というふうになっておりますので、Aの5点に1.2を掛けまして配点が6点というふうになります。

逆に今度は3段目の公益性というところでは、もしもAと書いていただければこれは係数が0.8というふうになっておりますので、配点が4というふうになるような評点のつけ方となっております。AからEまでのアルファベットを書いていただければ、係数をこちらで計算をしまして採点し、満点が30点満点というふうになっております。

結果としまして下のほうに書いてありますが、総合評価の目安としては27点以上であれば大変評価できる。21点から26点までがやや評価できる、9点以下であればC全く評価できないというような最終的な評点になります。初めての方はわかりにくいかもしれませんが、一応そういうような評点の仕方でやっております。よろしいでしょうか。何か評点の仕方でわからなかったところはありませんでしょうか。どうぞ。

○ 委員

評価する前に、お尋ねしたいところがあるのですけれども。

じゃあ、失礼します。評価の前にちょっとわからないところが何点かあるので教えてください。

昨年まで資料にしてついていたんですが、決算書ですね、各事業の内訳の細かく入った決算書、これがふるさとまつりとふくしまつりの経費内訳というのが昨年あったんで

すが、これが今年はないので評価するにあたって一体何をどう細かく使われたのかというのが全然見えてきません。それで、多少評価しづらいところがあります。この決算書というのを、この審査用の決算書はあるんですが、これは余りにも大まか過ぎてわかりません。ぜひ、この決算を、細かい決算書をつけていただきたいと思います。

それと、まずこの夏祭り花火大会の決算書の中でちょっと教えていただきたいところがあります。収入のところのその他、これが精算額が196万4,099円となっていて、内訳が前年度繰越金、寄附金、イベント収入ってなっているんですが、イベント収入はわかります。寄附金は、島内島外の内訳を教えてください。

それから、平成24年度のほうの花火大会の決算書では、繰り越しはゼロ清算になっていました。なぜここにこの繰越金が上がってきているのかなと思いました。これが1点ですね。

それから、支出のほうに行って、下のほうの事務局費の中でチャーター代、これは海上タクシー代だと思うのですが、これどれくらいの利用率があっているのかということをお教えてください。以上、花火大会に関してはこれだけです。

まだ、ほかにも。それを、回答を。

○ 委員

わかりました。まず、私のほうから、資料の、細かな資料をつけてもらいたかったということで、これは来年度からまた細かな資料をつくり直して配付したいと思います。ここは来年から配付したいと思います。前年度の繰り越しについてはどうしますか。

○ 会長

細かな決算書は後で配付したら・・・。

○ 委員

今年は何で繰り越しが上がっているのかなと思っているんです。

○ 地域振興課長

○○委員の御質問にお答えします。

済みません、決算書で全体的で繰越金という備考の欄と思いますけど、これは済みません、記載ミスでございます。済みません。

○ 委員

要らないですね。

○ 地域振興課長

続いて、寄附金の内訳ですけど、ちょっと件数はわからないんですけど、島内が107万3,100円、島外が60万1,000円で、当日の寄附としまして1万6,003円という内訳になっています。

もう一つ、チャーターの利用率ですけど、平戸発が18時40分ということで、「あじか」をしております。延べ人数として20用しております。備考ですけど、前回日曜日の、24年のときは30名、23年度は40名ということでございます。曜日にもちょっと左右されるところがあるということでございました。

○ 委員

いいですか、この寄附金なんですが、市からの交付金にしても交付金にしても年々目減りしていっていますよね。約1割近くずっと毎年減ってるわけなんですよね。寄附金に至っては、高齢化、人口減とかもう目に見えてどんどん進んでいるので、物すごく寄附金は当てにできなくなっているのではないかと思うんですが、それで年金も少なくなっている昨今、お年寄りが財布の中から寄附金を1,000円、2,000円出すのは非常に厳しいことじゃないかと思うんです。

特に、もうこのあたりの高齢の方がもう花火大会に行きたくても行けるような状態ではないわけですね。それでもやっぱりもう相互扶助という感じで、花火大会のためなら幾らかでも気持ちだけでも出さんばたいということで皆さん、気持ちよく1,000円、2,000円出されていると思うんですが、今後この補助金も絶対減ってくると思います。

それで、この実行委員会としては今後の見通しですね、運営費というのもこの2つがメインなので、目減りしていく中でどう今後、先のことを見通されているのか、毎年実施できる状態になっているのかということをお教えいただきたいと思います。

○ 地域振興課長

この寄附金に対しましては、島外と島内ということで、島内に対しても島外に対しても、実行委員会の中で戸別訪問で今のところいただいています。ただ、倫理条例とかもありまして、実行委員の方の会員が職員が大半を占めるところがありまして、職員がそういうきまりにするのはどうかということもちょっと出ております。

島内に関しては、そういうふうな形で寄附集めもちょっと苦労しているということで、今回ちょっと各区の区長のほうに御相談しまして、実行委員会の数も、寄附も減っているし、実行委員の会員数も減っております。寄附は常にもう一苦労をしている状態なもので、島内の寄附に関しては各区長のほうにちょっと御相談をしまして、戸別ではなくて各主事さんに御相談できないかということでお願いしたところ、各区長のほうからこれをつぶしてはならない、もう1回つぶしたら再建は無理だということで、幾らかでも協力しましょうということで、今回各主事さんのほうにお願いしていただいて、寄附を集めただけどうかと今検討しております。

あと島外に関しては、今までどおり各実行委員の会員によって、常に回ってもらっていますけど、なかなか企業を回っても集めにくいところもありまして、収入が減ってくるのは事実です。それに対して、今後どうするかということですけど、花火がもうメインでいくらでも上げようかと思っています。ただ、イベントを現在タレントを東京方面から呼び寄せたりとかして結構な金額をとっておりますので、昨年のように佐世保近郊とか近隣のタレント、平戸のよさこいとか、大塚ヘルシーサークルさんとか、そちらのほうに御相談して、できるだけ本当は華やかにしたほうがいいんでしょうけど、そこはコンパクトにして余り費用をかけないように、それから長く花火大会を続けていくように今後は検討していきたいなと思います。

○ 会長

よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 事務局

そうしたら、一番最初にふれあい健康ふくしまつりのほうからお願いします。

○ 委員

次の質問いいですか。ふるさとまつりの中の質問いいですか。この清算書の中で、支出の部の中に物産振興費というのがあって、地場産品販売促進というのに11万8,862円支出してあるんですが、これはどういうことなんでしょうか。

○ 地域振興課長

これは、地場産品ということでこしひかり（発言する者あり）すくい取り、これのすくいどり・・・。

○ 会長

ちなみにサザエのつかみどりなんですが、5万円いただいとる。

○ 委員

そうですか。肉のほうはいいんですか、牛肉の販売をやっている。

○ 委員

前は、幾らあって安く・・・。

○ 委員

もう一ついいですか、この清算書の中でここでは19円の赤字が出ているんですが、こういう場合、この赤字はどこから補填されるんですか。補填先が書いてないんですけど、赤字の場合。支出増になっているんですね。（発言する者あり）

○ 事務局

支出増でなくて、ゼロ・・・、歳入歳出がお互いにゼロ、110万19円収入があつて。

○ 委員

そういうことですね。みんな入っているんですね。19円ね。済みません、わかりました。

○ 会長

ほかに。

○ 委員

もう一ついいですかね。この評価表の中のですよ、下のほうに団体のところに、一番下に事業に対する自己負担・規模が妥当であるとあるんですが、いずれの事業も自己負担金が出てないんですね。これはゼロでもいいんですか。

○ 事務局

済みません。もう1回・・・。

○ 委員

評価表の一番下、団体の項目の一番下に事業に対する自己負担・規模が妥当であるという項目があるんですね。ところが、いずれの事業も自己負担額がゼロなんですね。セラピーだけ自己負担額があるんですよ。このまちづくりではなくて、それで自己負担はゼロでも事業は成り立つ・・・。

○ 事務局

そうですね、これはもう収入がほかに・・・、例えば自分たちがいろんなグループが自己資金を持ってやっているような事業じゃないので、もしも自分たちが自己資金を持ってやるような事業であればそこは出てくるかなと思いますけど、この大島村のまちづくり交付金の場合はまずそれぞれの団体で自己資金というのは全然持っていないので、それはゼロということになると思います。

○ 委員

でも、私たちがわいわいで補助を受けたときに、自己負担を出さんば、補助できんって言われました。

○ 支所長

補助の制度によって10割補助の費目もあれば、2分の1しか出せない費目もあるので、2分の1の費目でも経費を出すときには自己負担が発生するんですが、このまちづくり活性化交付金については、自己負担なしでも地域で取り組む事業として・・・。

○ 会長

わかったですか、皆さん。

○ 委員

そうしたらこの場合、規模だけで判断するんですね。この項目は。

○ 事務局

そうですね、もう市の補助金として300万、300何十万配分されているので、その中でやってくださいということなものですから、自己資金そのものが発生せんのです。

○ 委員

ということは、事業に対する規模が妥当であるってどがんことか教えてください。

○ 会長

今までしよる中で、イベントのところに対するそれは、これはもう予算が決まってしもうとるけん、平戸市からもらうとですよ。そうなれば、払っていただける場合もあれば、こっちの事業から50万円やりましようか、そういう配分の仕方があるっちゃんな。

○ 委員

それは規模ですか。

○ 会長

そうです。

○ 委員

金銭的なもの・・・。

○ 会長

金銭的なことですね。

○ 事務局

だから、例えばふくしまつりであれば、今行われている事業が、長巻寿司であるとか、レクリエーションとか、例えば、そこに200万も300万も投入してみるかというような・・・、事業は小さいけどかなりお金をかけ過ぎているんじゃないかというような、そういう規模と金銭のバランス・・・。

○ 会 員

それに対する予算ですね。

○ 事務局

効果が一切ないと思われるのに300万も、400万も、例えばですけど、使っているとかですね。ということで、まずふれあい健康ふくしまつりの実績評価、上のほうに評価の1、①と書いてある。これから、採点をお願いしたいと思います。採点が終わりましたら、事務局のほうで回収に参ります。

○ 会 長

それでは、評価ができましたので公表いたします。

平成25年度平戸市まちづくり活性化事業交付金事業評価の評価が出そろいましたので、発表いたします。

まず、ふれあい健康ふくしまつりの実行委員会の平成25年度大島村ふれあい健康ふくしまつり事業ですが、団体評価95点で総合評価A、市担当課評価95点で総合評価A、協議会評価点94点でAということでございます。

次に、大島村夏祭り花火大会実行委員会の第27回夏祭り花火大会ですが、団体評価96点で総合評価A、市担当課評価92点で総合評価A、協議会評価92.5点で総合評価Aとなっております。

次に、大島村ふるさとまつり実行委員会の第29回大島村ふるさとまつりですが、団体評価95点で総合評価A、市担当課評価92点で総合評価A、協議会評価94.9点で総合評価Aとなっております。

次に、平成25年度平戸市やらんば市民活動サポート事業補助金ですが、団体評価26点で総合評価AA、市担当課評価19.2で総合評価A、協議会評価22.4点で総合評価AAとなっております。

以上の評価結果の報告をもって、1番目の平成25年度平戸市まちづくり活性化事業交付金事業評価及び2番の平成25年度平戸市やらんば市民活動サポート事業補助金事業評価について終わらせていただきます。

それでは、次に進みます。

日程第4、平成26年度平戸市まちづくり活性化事業交付金審査についてを議題といたします。

事務局より説明をいたします。

○ 事務局

それでは、平成26年度平戸市まちづくり活性化事業交付金の審査について御説明いたします。

事前にお配りしている資料の5から7までです。平成26年度平戸市まちづくり活性化事業交付金の審査につきましては、ふれあい健康ふくしまつり実行委員会、大島村夏祭り花火大会実行委員会、大島村ふるさとまつり実行委員会、計3件の申請がっております。

まず初めに、5のふれあい健康ふくしまつり実行委員会の平成26年度大島村ふれあい

健康ふくしまつりですけれども、この事業は少子高齢化、核家族化など福祉ニーズが多様化する中、世代間交流や福祉団体とのふれあいを通じて住民一人一人が福祉に関心を持ち、特に地域福祉推進を図ることを目的に福祉団体のレクリエーションや福祉に関する講話、展示のほか、各種団体の催しを6月7日の土曜日に計画しております。

この事業によって期待される効果としましては、地域住民と福祉団体が交流することにより新たな福祉活動の発見や課題への共有が図られ、地域一体となった住みよいまちづくりの構築が図られることが上げられております。

総事業費が33万円に対し、交付申請額が20万円となっております。

続きまして、大島村夏祭り花火大会実行委員会の第28回大島村夏祭り花火大会ですが、この事業は地域住民との多くの帰省客の真夏のひとときを楽しんでもらい、地域の活性化とふるさとのよさをアピールするとともに、21世紀を担う子供たちに夢と誇りを訴えることを目的とし、8月12日、ことしは火曜日になりますが、大根坂漁港のほうで実施を予定しております。魚のつかみどり、ビンゴゲーム、歌謡ショー、花火の打ち上げ等のイベントを行うものであります。

期待される効果といたしましては、娯楽の少ない島の生活にあって数少ないイベントであり、地域住民並びに帰省客が真夏のひとときを楽しく過ごすことにより地域の活性化につながっており、ふるさとのよさを実感し21世紀を担う子供たちに夢と誇りを与えることができることが上げられております。

総事業費360万1,000円に対し、交付申請額186万8,000円となっております。この事業の5割は寄附で賄われており、島外からの寄附は社会情勢上厳しいことが懸念されることから交付金の変更も考えられるところであります。

続きまして、大島村ふるさとまつり実行委員会の第30回大島村ふるさとまつりですけれども、この事業は大島村の活性化、産業、文化の振興を図るため、美しく、楽しく、たくましいふるさとづくりを目指し、人材の育成及び製品の掘り起こしに取り組み、住民一体となって21世紀を力強く邁進し、夢あるまちづくり、人づくりに寄与することを目的に11月8日、9日に大島村総合センター並びに支所横広場において文化展、保育所、小中学生による催し、歌謡ショー、農水産物の即売、農水産物の品評会、各種団体販売等のバザー及び福引を計画しておりますが、日程につきましては市内の各種行事等とも重なるところがあるかと思っておりますので、日程については未定でございます。

そこで、期待される効果といたしましては、文化展、作品展等を行うことで創作意欲の向上が期待できる。あるいは農産物の即売についても生産意欲の向上と地場製品の掘り起こし、製品開発等の意欲の醸成などが上げられております。

総事業費140万円に対して、交付申請額は140万円であります。

以上が、簡単な説明であります。御審議方よろしく申し上げます。

○ 会 長

説明が終わりましたが、平成26年度平戸市まちづくり活性化事業交付金審査についてであります。皆様方から何か御質問はございますか。

○ 委 員

ふるさとまつりで質問させてください。文化祭と文化展という二つの文字の表現の仕方があるんですが、計画書の中にですね、主催者側としてはどちらをどう捉えているのか。文化祭なのか文化展なのか、まずそれを教えてください。

○ 分室長

文化祭です。大島村文化祭。それと、平戸市の市美展をあわせて大島村文化祭ということで、教育委員会は把握しています。

○ 委員

文化祭として考えた場合、あくまでもこの事業名がふるさとまつりですよ。この中で今度文化祭の位置ですね、どの程度のものを考えていらっしゃるのかな、ただふるさとまつりになったのも一部の附属のような感じで、運営されている方は捉えていらっしゃるのか、もっと重きを置いているのか、その辺のお考えを教えてください。

○ 分室長

教育委員会としては、ふるさとまつりの一部としては考えておりません。あくまでも今、大島村の文化祭ということで市美展とあわせてやっておりますけども、なぜその市美展と一緒にやるのかといいますと、いわゆる市美展をもともとそれぞれの地域で移動的に展示をしております。それと、なぜそうするかといいますと、それぞれの田平、生月におきましても文化祭をしても、なかなか作品が集まらないということが1点ですね。

それと、例えば大島も前夜祭ということで青年団の演芸会とか、婦人部の踊りがあっておりましたけども、やはり少子高齢化のあおりを受けまして、なかなかそういうこともできない状況ですので、今の影響としては小中学校、それと一般の方の文化に対する展示をやっておりますけども、一般の方についてはなかなか作品が集まらない状況にあります。それだけ行ってもなかなか人集めができません。そういうことから、市美展とあわせて少しでも会場に多く入っていただくということから、ふるさとまつりにあわせた形で行うようにしているところです。

○ 会長

よろしいでしょうか。

○ 委員

文化祭として捉えるのであれば、今の中身はもう展示と、あと文化協会に所属されている踊る方が踊られて、あとお茶をされている方がそこで呈茶をされるという、もうそれだけの活動になっているんですが、もっと文化祭という意味で考えるならば、もうちょっと底上げをしないと今の形で文化祭って私はいえないんじゃないかと思います。

それで、私たちももう本当に地味で、余り・・・、どの協会も余り活動もできていないんですが、予算と時間とスペースが許すのであれば、講演ですね・・・、ミニ講演、何かこの近辺にいらっしゃる方のお話・・・、講演を依頼するとかそういう・・・、それでまた人集めができたりするのではないかと思うんですが、近々では生月の紙風船さんが優良の読書活動の実践グループとして文化省から表彰されました。つい最近ですね。そういう素晴らしい活動をされているクラブが近々にあるので、そういうところに依頼して文化祭の中の一部の催し物として何かしていただくとか、そういうお考えはないですか。

○ 分室長

ふるさとまつりと同時開催になりますので、そういった講演とか呼びますとなかなか、お客さんが分散して1カ所に集まらないということがありますので、そうした講演をやるとした場合には、もしもやる場合はその日じゃなくて（発言する者あり）別個にやらんばかなとは思いますが、今のところそういう考えはもっていません。

○ 委員

それと、この計画書の中の開催予定日の中で、去年も申し上げたんですが、展示は11月8日だけってしてありますけど、これは9日までだと思います。以上です。

○ 分室長

そうですね。

○ 会長

今説明したことを、ふるさとまつりに一緒に講演もすれば、ほとんどいく人がおらんですね。

○ 委員

だから、前の日に。

○ 会長

前の日にやっぱ考えてもらわないと・・・。

○ 委員

そうなんです。

○ 分室長

集会室を使うものですから・・・。

○ 委員

文化協会の集まりとか実行委員さんの中ではもっと少し取り上げていただきたいなと思います。よろしく。

○ 分室長

毎年、文化委員さんの募集を公民館だよりで簡単にではあるんですけど、毎年やっておるんですけど、なかなか委員がふえないというような状況にあるものですから、特に文化面についてはスポーツ事業と違って目に見えないものですから、なかなか会員としても集めにくいというふうな現状にあります。

○ 会長

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 会長

それでは、三事業であります、毎年行っている事業でございます。平成26年度ふれあい健康ふくしまつりについて申請どおり決定することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 会長

異議なしということでございます。平成26年度大島村ふれあい健康ふくしまつりにつ

いては提案どおり承認いたします。

次に、第28回大島村夏祭り花火大会について申請どおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 会 長

異議ないということでございます。平成26年度、第28回大島村夏祭り花火大会について提案のとおり承認いたします。

最後に、第30回大島村ふるさとまつりについて申請どおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 会 長

異議なしということでございますので、第30回大島村ふるさとまつりについては提案どおり承認いたします。

ただいま承認をいたしました3件事業を平成26年度平戸市まちづくり活性化事業交付金事業として採決し、本件を終わります。

これは余談ですが、ふるさとまつりについては去年よりも30万ほど増額している。増額はマスコットキャラクターを30万でつくるということです。

○ 会 長

ここで、一時休議します。

・・・・・・・・ 休 議 ・・・・・・・・

○ 会 長

それでは、再開いたします。

ここで、企画財政課から新市建設計画変更にかかる基本方針案について、説明があります。

事務局より説明があります。

○ 企画財政課長

皆さん、こんにちは。私、企画財政課長の榊田と申します。よろしく申し上げます。本日は時間をいただきましてありがとうございます。それでは早速ですけど、説明させていただきます。

お手元にお配りしている資料に従いまして説明させていただきます。

この新しいまちづくり計画というものをお上げしていると思いますが、これは下に書いてありますとおり、北松西部地域合併協議会と書いてあります。これは、合併前にこの合併協議会で新しい平戸市、新平戸市のまちづくり計画をつくったものでございます。その概要版でございます。

ちょっと、きょうはちょっと概要版しか用意ができてなかったんですが、概要版をお持ちしました。これをつくっております。この計画は、おおむね10年間、新市の新しい

平戸市の10年間の計画ということで策定しております。これについて、変更をしなければならぬ案件が出てきましたので、きょうは御説明させていただいております。

この方針案というものをちょっと、1枚ものを見ていただきたいと思いますけれども、今説明しましたとおりこの新市建設計画、新しいまちづくり計画というのは、市町村の合併の特例に関する法律、合併特例法に基づき合併前に合併協議会において策定している計画です。また、この計画は合併後のまちづくり全般のマスタープランとなるものであり、実現性を図ることにより速やかな一体性の確立を促進し、魅力ある地域づくり、人材の育成及び住民福祉の向上を図るために作成した計画であると、しております。

今回、これを変更しなければならないというところが、計画変更の背景というところ です。東日本大震災の影響を考慮し、平成24年6月27日、被災した合併市町村以外においても、これは東日本大震災があったことで、この合併関係の市町村においても10年間の延長がされました。その後、今ここに書いているのは東日本大震災以外の被災していない合併市町村についても、その合併特例債の発行期限を5年間延長するという法律が改正がされることになっております。

この合併特例債というのは、下に括弧で書いてあるんですけども、これは簡単にいうと借金です。借金なんですけれども、ここに書いてありますのでちょっと読みますけど、合併特例債は新市建設計画に基づく事業のうち、合併市町村の速やかな一体性の確立や均衡ある発展を図るための事業に充当できる地方債である。事業費に対する充当率は、借り入れ率ですけど95%であり、あと当年度の元利償還、償還ですね、償還金に対する国からの交付税が70%、後から交付されるというものです。ですので、単純に95%の70%ということになると約3分の2が、例えば100万円のものをつくった場合、その3分の2が国から後ほど、交付されるという有利なものでございます。

今、先ほどから説明しますとおり、今この新しいまちづくり計画というのは10年間でございましたので、平成27年、この計画では26年までになっているんですけど、10年間の計画でしかないものですから、あと5年間の計画の変更をしなければならないということになります。この合併特例債を今後も使いたいということでのお話でございます。

ここの下に書いてありますとおり、この計画変更の5ページですね、真ん中です。合併特例債の対象事業が、新市建設計画に基づく事業であることが前提条件となっていることから、このまちづくり計画に載っている事業がこの合併特例債を借ることができま すということから、引き続き合併後の一体性の確立や均衡ある発展を図るための事業を活用していくためには、この新しいまちづくり計画の延長が必要となるということで、この計画変更が必要となったということでございます。

一番下ですけど、比較で計画変更の内容ですけども、さっきから言っておりますとおり法改正により合併特例債の発行期限が10カ年度から15カ年度、5カ年度延長したが、本市の計画期間が平成17年度から9カ年をつくっており、平成26年度までの計画になっておりますので、合わせて6カ年の期間を延長するというところでしております。

今が平成17年から平成26年度までですので、今後これを17年度から32年度まで6年間の期間を延長したいというふうに思っております。

裏のページを見ていただきまして、②ですけれども、修正変更の内容としましてはまず先ほど言いました年度を6年間延長するというのと、このまちづくり計画に書いてあります基本方針についての人口等の推計値などを修正して、新たな主要指標について見直しを行いたいとしております。

また、3番目に当初策定における費用改定額の趣旨において、より詳細で具体的な内容については総合計画に委ねるものとしていることから、大幅な見直しは行わない。ただし、今後の実施計画策定時における合併特例債活用状況を勘案しながら追加修正を図る。難しい文言になっておりますが、この新しいまちづくり計画というのは当初合併前につくったものですから、その後、平成19年度に総合計画、20年度から29年までの10カ年の総合計画、これが平戸市の基本的な計画であります。

この新しいまちづくり計画をつくった後に、今度つくったものですから2つ計画があるような形になるんですけども、この新しいまちづくり計画の中で基本的な考え方については総合計画に委ねますという考え方をとっておりますので、大きな、このまちづくり計画と総合計画ということは、それほど変わりがないというか、大きな考え方は変わってないので、総合計画に委ねるということにしておりますことから、大幅な見直しは、まちづくり計画の大幅な見直しは行わないということにしたいと考えております。

それから、4番目について、財政計画について、財政計画というのはこの新しいまちづくり計画の後ろのほうについておりますが、概要なんですけど、財政的にどのようになるかというものも、このまちづくり計画の中に入れております。これが、26年度までしかございませんので、これを財政計画についても延長期間を32年までに延長しますということになります。

何で、これを地域協議会のほうにお話をしたかというところであるんですけども、この合併特例法の中で新市建設計画を変更する場合は、地域協議会の意見を聞かなければならないというふうに法で定められています。ですので、今後またスケジュールをお話しますが、今後この内容の変更をさせていただいて、できた案を地域協議会のほうにお話をさせていただいて、御承認いただきたいというふうに思っておりますので、きょうは御説明に来たところです。

2番目の最後のほうにございますが、スケジュールでございますけれども、上からいくと26年5月のところですけども、2番目が地域審議会より地域協議会への方針説明、これがきょうでございます。今後、各課部長会等の方針説明、それから市議会への方針説明をいたしまして、各課のヒアリングというか、内容を聞いて、新市の建設計画の変更案を策定いたしまして、県に対する事前協議、それからまたできたものを新たに来年度、12月くらいになろうかと思っておりますが地域協議会のほうにお話させていただきたいというふうに思っております。

その後、議会の議決を経てこの新しいまちづくり計画の変更というものが認められるということになります。そうなりますと、最初に申し上げましたとおり合併特例債というものが、また5年間借りることができるということで、新たな施設整備とかそういったものができるようになるというふうに考えております。

合併特例債とはどういうものかというものもちょっと簡単に申し上げますけれども、今年度でいいますと、今年度、来年度で計画しておりますこの庁舎、それから離島センターの複合施設を今年度、来年度で計画しております。この財源についても合併特例債を活用して整備するようにしております。ですので、まだ今後も5年間、6年間の中でもまだ整備が必要なものがあると思いますので、この有利な合併特例債を使いながら整備をしていきたいというふうに思っております。

説明は以上でございます。何か、御意見等ございましたらお受けしたいと思っております。

○ 会長

説明が終わりましたが、何か御質問がございますか。

○ 委員

協議会ですよ、協議会に諮って行って、こうするってなっているようですが、もちろん協議会がもうちょっとでもう終わりですたいね。その後は、どういう考えを持っておられるのか、協議会としてこちらの要望ですたいね、こういうふうに話し合いの場を、何かこういう形で残してもらえればと思うんですけども、一応協議会という会議はなくなるんで、その後の計画を、動向をどういうふうに持っていくのかなと思ってお尋ねします。

○ 企画財政課長

ちょっと地域協議会のこの存続とかということに、私のほうではいえないところがございまして、そういうこともございまして計画、これまで新しいまちづくり計画について内容の変更ということは1回も行われておりませんので、それは先ほどから説明いたしますように、総合計画に委ねるということで総合計画を策定したことで委ねられていると思っております。

今回の、計画の変更というのは合併特例債の期限が5年間延長されたということが理由でございまして、計画について期限を5年間延長させていただきたいというのが、本来の私どもの趣旨でございまして、おっしゃるように計画をどのように進捗管理であるとか、今後どのように展開していくかということところは、地域協議会が決めることではあるかと思っておりますけれども、そこでほかの地域協議会関係もございまして、これはちょっと・・・、ここは・・・、できないんですけども、そういったことを踏まえて今回、今年度で、今のところ条例どおりといたしますか、今年度で終わりとなっておりますので、私どもとしては今年度中にこの計画変更を御承認していただきたいということでございます。

それ以上は、ちょっと私のほうでは申し上げられないということです。

○ 会長

ほかにもございませんか。今、5年の延長ということは、当然地域協議会も5年延びなきやいけない。

○ 委員

そこはどうなるのかと思って、やっぱそういうことね、せつかく始まる事業やけん、

誰にあと報告して、どういうふうに進めていくとか、大島だけないことはおかしいと思って、何かにつなげてもらわんと。

○ 会 長

なくなるとやなかと……。名前が変わる……。

○ 支所長

でも、年数が17年度から26年度まで9年間であって。17年度は半年間ばって、9年間でよかと。

○ 企画財政課長

済みません、17からすると10年になるんですね。17も半年含めるとして。合併した年度を含めて、それに続く10年間になっているものだから、実際は11年間だったんですね。それを17から26ということで合わせて10年間で策定しているんですね。だから、1年少なかったというのはあるみたいなんですね。

— 「そうなるたいね」との声あり —

○ 企画財政課長

そうなります。つくってないから。32年は間違いないです。それに続く15ということで、16年間ということです。

○ 会 長

みんないいと。大丈夫。

○ 市 議

じゃあその10年間でさ、合併前にうちが、国が示した、県が示した特例債を使っているですよという金額は幾らだったんですか。それと、この10年間で合併特例債使った皆さんが見てわかるような事業、総体的に幾ら合併してこの8年間でこの特例債を充当したのか……。

○ 企画財政課長

合併特例債は、4市町村で合計で計算されておまして、168億7千万、約ですよ。168億7千万ということで決まっております。そのほかに、基金事業として22億5,100万、当然決まっております。限度額ですね。これまで、今4市町村の全体で26年度の予算まで見まして、合計で26年度末で約、あと57億円くらい残っておりますので、110億程度を使ったということになります。

大きなものでいえば、防災行政無線、これは全市的に行っております。約9億5千万程度使っています。それとか、本年度予算計上していますが、消防防災無線のデジタル化、これは29年までに、今防災無線がアナログになっていますので、これをデジタル対応になるので、これが約10億円、それとか基金を一部、基金を積んでおりますが、これが15億円とか、その他、今旧平戸のところにつくっています図書館の整備とか、それが予算ベースですけれども総合情報センター9億2千万。

大島でいいますと先ほど言いました支所庁舎、公民館整備、今年度だけでしたがちょっと来年度入っておりませんが、2千6百万、これ設計委託になります。それから、CATVのデジタル化の改修、ほか漁港の整備、あとため池の整備とか、この神浦の町並

みの環境整備とか、大島中のグラウンド、それから照明施設の更新とかに使っております。大きなところでは以上でございます。

あと学校なんかですね、耐震化とか、こういうものを使っているところです。

以上です。

○ 分室長

ちょっといいですか、年数が5年間延びたということですけど、その合併特例債の総予算枠はもう全然変わらないということですよ。あくまでも年数だけ延びたということの解釈、理解でいいわけですね。

○ 企画財政課長

先ほども言いましたとおり、ハードを168億するというので、平成27年までの計画でございましたので、実際当初のときから全て使うかというところは今のままだったら使えない状況もあったのかなと、あと2カ年しかなかったので、使えないときもあったのかなと思いましたがけれども、今回5年延長になりましたので、満額使えるのではないかということも考えられるというふうに思って、全額は使っておりません。

○ 会長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 会長

ないようでございますので、これで一時休議します。

・・・・・・・・ 休 議 ・・・・・・・・

○ 会長

それでは、再開いたします。

日程6で、たつみ産業汚泥再生事業に係る排出業者の追加についてでございます。

たつみ産業より来ておりますので説明させます。

○ たつみ産業統括課長

皆さん、こんにちは。たつみ産業の家入でございます。きょうは時間いただきありがとうございます。

まず、皆様のところへ弊社を迎え入れていただきまして、我がたつみ産業大島工場のほうを順調に事業の拡大ができております。まず、今約15名の人間を雇用させていただいてまして、そのうち2名が〇〇建設さんのほうから派遣と、そして、2名が私ども新卒の人間で、佐世保のほうから1人と、生月から以前入れた人間が1人、この大島のほうから11名の直接雇用ということで、ことしの4月から全員を・・、正社員と期間契約社員ということで採用させていただきました。

当然これは厚生年金から社会保険、失業保険・・、当社ですべて皆さんに適用ということとさせていただきます。また、今までの能力からしまして・・、まだ若干名今後雇用ができるかというふうに考えております。

まず、その中で当然のことですが受け入れも拡大して、今大体入っているのが予定の50%くらい。予定の50%くらいの受け入れをやっております。今回、新日本製鐵、新日鐵ですね、そちらの光製造所、これ新日鐵住金といいまして、新日鐵と住金ステンレスが合併してできた会社、これ今日本で一番大きい会社にありませぬか。その鉄鋼部門では。そちらの光製造所は山口県光市にあります。光製造所のほうの鉦さいの受け入れということで、私が去年仮契約を済みまして今手続に入っております。これは、皆さん方のほうにも当然、これは了解をいただきたいということで本日となりました。

それと、もう1社が東海サンドという会社がございます、これは何かと申しましたら自動車関係のエンジンをつくる時のエンジンブロックとか、デフのブロック、それは鋳物なんです。その鋳物をつくる時の砂で形をつくりまして、そこに鉄を流し込んでいきます。その・・・、1回したら当然もうそれはすぐは使えないわけで、一部は再生施設から、一部はこういうこちらのほうで、またリサイクルできないかという話がありまして、これは静岡県の掛川市というところから、これも私が去年の年末ですね、話に伺いまして一応決まりました。皆さん方のほうに新日鐵とこの東海サンドの、この2社の受け入れを認めていただきたく本日伺いました。

当然のことですが、新日鐵住金ステンレスという会社は今入れております愛知製鋼・・・、トヨタグループの子会社の愛知製鋼、それからまだ1つしか行っていませんけど、大同特殊鋼、これらと同じように地金、いわゆる鉄の再生、使ったときに出る廃棄物ということで、同じものでございます。

○ 市 議

会長、せっかく説明しようときに、例えば今までもこのたつみ産業に排出業者の変更とか、もうちょっときちっとした資料を出して、ある程度どういう会社で、年にどういう計画をするという資料があったんです。地域協議会はそのうちの最高の協議機関ですから、そのあなたが口頭でいろいろ言ってもね、みんなわからん。口頭で同意してもあと何も残らんとさ・・・。資料をきちっとつくって、その2社がどういうもので、どういう体制にする・・・、せめて資料を配付して、説明してください。

○ たつみ産業統括課長

申しわけございません。私どものほうに大分前からちょっと地域協議会の日程をお聞きしていたんですが、日程が決まらないということできのう急遽決まってですね。

○ 市 議

じゃあ課長、資料をもらいましょうか。資料をもらったら。口頭だけじゃ・・・、正式な会見・・・、そうでないと皆さんも納得できんやろ・・・。

○ たつみ産業統括課長

はい。きのうですね。きのう連絡がきて送っただけなんです。私がきのうの朝聞いて出先で伺ったものですから、準備ができませんでした。

○ 市 議

それはわかる。今までも・・・、そういうふういきちっと排出業者が変更になったりあるいは相手先が変更になって、その都度地域協議会にきちっとした変更を・・・、資

料を用意してその中で説明ができてきたんですよ。だから、そういう口頭だけではちょっとうちの地域協議会としては「はい、そうですか」というわけにはいかんですよ。

○ **たつみ産業統括課長**

済みません。ちょっとじゃあ次のときまでということ。

○ **市議**

次のときまでで、その排出については事業にはしておらんと。

○ **たつみ産業統括課長**

いやあります。

○ **市議**

そうなれば、早急に資料ができるとならば。

○ **たつみ産業統括課長**

資料が今はここにある分だけで、きのうちよつとこちらのほうに、ちょっと送らせてはもらったと思うんですね。このコピーの分しかございません。

○ **市議**

それと、もともとたつみ産業との契約内容ですよ、そういうのをひとつあわせて出して教えていただけませんか。

○ **たつみ産業統括課長**

はい、わかりました。

○ **市議**

そうしないと、地域協議会さんたちもそれはいいですよ、いいですよというわけにはいかんですよ、多分。なんもなくて・・・、口頭ですよ。ねえ、会長、どうかな、委員さんがどう思うかですけども・・・、住民説明書というのもやはりきちっと出したほうがいいでしょう。新しいものを受け入れたんですから。（発言する者あり）コピーして、説明聞いて、そしてきちっとした計画書まであるならば、それを出してもらわないと。

○ **たつみ産業統括課長**

計画書は持ってきておりません。

○ **市議**

だからそういうのがないと、受け入れをですよ、検査体制をどうするのか、そういうことをきちっと・・・、今までそうやってきたんです。変更するとなれば、そういう手続をきちんとして。

○ **たつみ産業統括課長**

わかりました。計画は変更でなくて、まず業者を今まで出した書類に基づいての、業者の追加だけなんです。

○ **市議**

そう・・・、でも同じですたい。追加になるわけですから。

○ **たつみ産業統括課長**

業者の追加だけです。

○ **市議**

そうでしょう。業者の追加です。新しい業者が入るでしょう。

○ **たつみ産業統括課長**

そうですね。

○ **市議**

排出業者が。だったらやっぱり資料を出して。

○ **たつみ産業統括課長**

わかりました。

○ **委員**

今、原発の割合が多いんでそういうのも心配になるわけですね。私たち自身も。そういうことはないと思いますが。(発言する者あり)でも、その原因もあるんで、やっぱり資料としていただいて確認できたらと思います。

○ **委員**

もう一つですけど、この協議会ばかりじゃなくて、さっきのたつみ産業に関わることについては監視委員会というのもありまして、当然地元の業者さんにも当然入っていただくわけなんですけど、実際にその判断を、追加業者の、排出業者の追加について承認というのは協議会ばかりでなくて、監視委員会の委員さんもやっぱりびっくりするっちゃなかろうかなと私なりに思うんですが、どうなんでしょうかね。(発言する者あり)ちょっと協議会とはまた別なことになるんですけどね。

○ **会長**

また、それは別に会議をつくってもらわな、いけん。

○ **委員**

実際に我々協議会だけがそれを判断してどうか。地元の区長さんもいますし、監視委員さんにですね。当然我々あたりも・・・、監視委員さんがついているんですが、やっぱり実際にこういった、全体で今50%受け入れて、新しいこの2社が入ったときに何%の受け入れ態勢になるのかというのは全然わからないですしね。まだまだどんどんふえるようなのか、これで満杯なのかということもわからないし。そういった中で、この監視委員さん入ってもらわなきゃいけないかなと思うんですが。

○ **市議**

あわせてですよ、たつみさん、今からうちの残土受け入れを行政としてもたつみさんをお願いして・・・、そのあたりの計画もあるやないですか。だから、そういうところを少しわかるように。

○ **たつみ産業統括課長**

残土は、一応手続をまず許可をとれと言われた・・・、ちょっと対処できませんと答えました。

例えば、本当・・・、形だけ人件費だけの分で、私どもは残土の受け入れというのに関しましても、これは県のほうとも協議しまして、別に数に伴う現状復旧工事にあたりますので、別にこの許可をとる必要もないし、今のその計画書の中でつくった碎石も出ますよと。それと一部植栽しますので土を入れますよというふうになっていますので、新

たな残土捨て場とかいうのをつくるわけではないから要らないということだったもので、許可をくれ、と申し上げるしかなかったんですね。最初お話ししましたとおり、正直言って事業になるほどの金額ではないんですが、経費の一部になるなど。やっぱり事業ですから、幾らかでもですね。だから、1台200円か400円かだったと思うんですが、その範囲であれば受け入れのほうの書類は一応協力させてもらいますと、中で受け入れ可能ですよと申し上げたんです。

○ 市 議

あわせて、それをもう少し皆さんにわかるようですよ、資料作成なりこういうような協議の案なり・・・、してください。

○ たつみ産業統括課長

それも、残土の件も、それも必要ですか。

○ 市 議

ええ、まだ皆さん何も話わかってないでしょう。

○ たつみ産業統括課長

いえいえ、私たちもう受け入れというのできませんということ。

○ 市 議

それでもう断ったんですね。

○ たつみ産業統括課長

はい、そうです。例えば手続をしろ、許可をとれと言われて、逆に手続のしようがなかったものですからね。今、平戸市の水道のほうから大島のガラですね・・・、それに関しては廃棄物の処分の法律の中で、いわゆる私もそういう県内のものに対しては通常どおり受け入れてほしいということになっておりましたので、そのマニフェストいただいて受け入れております。それは、一応4トンかそこらだったと思います。

じゃあ、ちょっと私どもそういうのをつくっておりませんし、監視委員会の件もございますので、そうすると時間が・・・、対応させてもらってよろしいでしょうか。

(発言する者あり)

○ 会 長

ここで審議したのを監視委員会に持って行って、説明して了解をとって、ここが最高機関で、そういう下がいやっていうときにはそれはできんけん・・・、ここで決まれば監視委員会にもちゃんと報告をして、こがんなりましたよってという了解をもらう・・・。

○ 委 員

やっぱ今言ってるようにですよ。やっぱ資料がなかったら住民の方にもどうなんですかって言われたときには、こうこうですよって、やっぱ説明しにくいですものね。口だけのあれでは、変わってくるときもあるけんですね、やっぱ資料を送付してどうこうというのをはっきり説明したほうがいいんじゃないですか。

○ たつみ産業統括課長

わかりました。はい、済みません。

○ 会 長

結局、地域協議会は、しばらくはないからな。

○ 事務局

8月のお盆過ぎですね。

○ たつみ産業統括課長

そうですね。早急にその書類は私どものほうでつくらせていただいて、こちらにお持ちしますが、できれば日にちを、今回開いたときにちょっとできなくてということで本当に申しわけないですが、近いうちに委員会招集していただければと思うんです。

○ 会長

はやいほうがいやらうね。

○ たつみ産業統括課長

そうですね。

○ たつみ産業統括課長

済みません、ちょっと今、県の廃棄物対策課のほうと進めておりまして、やがてここでまたこちらのほうの、平戸市、大島・・・、大島支所、こちらのほうに合意というわけじゃなくて、こういうふうによろしいかというような書類が回ってくると地域のほうに、そちらに対応するか、当然これは地域協議会のほうで先にあったほうがよからうということで、思っていたものですから、それが恐らくですけど・・・、ただこれ役所の動きですから、いつという限定はできません。ただ、通常の時間から申しましたら、6月中にはそういった動きになるかと思えます。もちろん臨時という形で招集していただければありがたいと思うんですが、済みません。よろしくお願いします。

○ 会長

臨時招集ということでいいですかね。

○ 委員

やっぱ、大島の人也使っていただいておりますから、協力せないかんと思うんですよ。そういうことで、また臨時とかですかね。そういうことで、やっぱり今ちょっとそっちの委員さんが言ったように、原発関係の東北の後でしょう。東日本の。それでみんなぴりぴりなってるってことですよ、そういうものは特にですね。そういうことで臨時でもよかつちやなかですかね。

○ 支所長

地域協議会にかけるときに、どういうやつをどういう状況でどうしたいんですよって、話を私達にもらわんと賛同も何もされんですよね。事前に口頭で地域協議会で協議してほしい案件を出すって話をしてもらわんと、なんともできない・・・。

○ 支所長

何かと組んでここに上げてこんど、皆さんだつて何回も集まることになるですよ。

○ 市議

今までは、支所長なり担当課が決めて、こういう計画で県の許可をとって、地域の全て同意が要るはずですね、そのためにやっぱ地域に、どういう・・・、たつみ産業さん側が意向でこういうのを協議会にかけるのかと、事前協議を約束してですよ、それで

ちっと資料つくって、それで委員長ともお話をしてこういう形で審議をしたいという形をつくってもらわんと、今のようにぽつと協議会に行って口頭で説明して、そうですかというわけにはちょっといかんですね。

だから、これだけのたつみさんの頑張りで最初の目的にあった雇用については十分していただいて感謝していますけども、それやったらきちっとやっぱりそういう手続を今まで同様やってくださいよ。今までずっとやっていたんですから。

○ 事務局

早急にもう1回臨時に招集するので、遅くてもいつくらいには。

○ たつみ産業統括課長

そうですね、6月の前半にもう・・・。

○ たつみ産業統括課長

監視委員会があれば、監視委員会も入れて中旬前までくらいだと。(発言する者あり)

○ 支所長

もうその月は・・・、はずしてる・・・。

○ 支所長

協議会をしてから会議を開きますからというふうには・・・、いかん・・・。

○ 市議

これ議事録だったらホームページ載っていたよ。公開しようやろうと・・・。だからそういうことを聞けば、非常に関心が高い人が・・・、大島だけじゃなくて市外のほうからも・・・、そのために・・・、やっぱり・・・、しっかりこのことは協議しないと、ただ大島だけの問題じゃないですよ。この協議会の議事録はみんなに公開しますからね、協議会は何の審議をしとるのかってなるわけですよ。前回もそういう指摘を受けた覚えが私はあります。ですから、そういうことはきちっと誰に見せても、きちっと協議会をやっているんだという、そういうもうとらないですよ。いろいろな誤解を受けますので、よろしく。

○ 会長

全議案の審議が終わりました。これをもちまして、第1回の大島村地域協議会を終了します。お疲れ様でした。

(会議終了 16時30分)

会議等資料の名称

- ・平成25年度平戸市まちづくり活性化事業交付金資料
- ・平成25年度平戸市やらんば市民活動サポート事業補助金資料
- ・新市建設計画(新しいまちづくり計画)変更に係る基本方針

会議録作成者 大島支所地域協働課 参事 工藤 大介

会議録署名人 委員 永田佐江子 委員 田口増巳